



2025年8月28日

各 位

会 社 名 日本フイルコン株式会社
代表者名 代表取締役社長 名倉 宏之
(東証スタンダード・コード番号5942)
問合せ先 専務取締役 管理・経営企画管掌
兼 経 営 企 画 室 長
齋藤 芳治
(TEL. 042-377-5711)

早期退職優遇措置制度の時限的拡充実施に関するお知らせ

当社は、2025年8月28日開催の取締役会において、以下のとおり、早期退職優遇措置制度を時限的に拡充し退職者の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 早期退職優遇措置制度の時限的拡充を実施する理由

当社は、国内の紙需要の減少や新型コロナの影響による厳しい経営環境を受け、収益力の回復に向け、原価低減や需要増加が期待できる海外市場の開拓、不織布用製品の拡販に注力してまいりました。しかしながら、国内においては製紙会社の生産能力削減の動きが顕著になっているとともに、海外においては米国の通商政策が大きく変動を見せ、加えて欧州では需要減少が継続し、当社製紙製品事業を取り巻く市場環境はより厳しさを増す状況にあります。

このような状況において、タイの子会社へ生産の主体を移管し、静岡工場の生産能力を縮小した上で製品開発や生産技術、品質管理の維持と発展を担う工場とする体制を実現するため、早期退職優遇措置制度の時限的拡充の実施を決議いたしました。

2. 早期退職優遇措置制度の時限的拡充実施の概要

- | | |
|---------|--|
| ① 募集対象者 | 静岡工場在籍の45歳以上の従業員（2025年11月30日時点） |
| ② 募集人員 | 35名程度 |
| ③ 募集期間 | 2025年10月1日から2025年10月16日まで |
| ④ 退職日 | 2025年11月30日（予定） |
| ⑤ 優遇措置 | 所定の退職金に割増加算金を上乗せ支給する。さらに希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。 |

3. 今後の見通し

今回の早期退職優遇措置制度の時限的拡充実施に伴いまして、特別退職金の支払により特別損失が発生する見通しではありますが、金額等につきましては確定次第お知らせいたします。

以 上